

研究活動における不正行為防止に向けた取組み

本学は、文部科学大臣決定「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」(文部科学省ホームページ)の趣旨に鑑み、競争的資金等の研究に関する諸規定を策定し、本学における研究倫理の向上及び不正行為防止への対策を強化しました。

責任体制

1. 最高管理責任者:学長 後藤 明信

研究倫理の向上及び研究活動を行う上での不正行為の防止等に関するすべての事項について最終的な責任を有し、適正な研究活動が実践されるために必要な対策及び措置についての最終決定を行います。

2. 統括管理責任者:

研究倫理の向上及び研究活動を行う上での不正行為の防止等に関し、本学を統括する権限と責任を有し、適正な研究活動を推進するために必要な措置を講じます。

3. コンプライアンス推進責任者:各学科長

九州龍谷短期大学における研究倫理の向上及び研究活動上の不正行為の防止等に関する権限と責任を持ち、適正な研究活動を推進するために必要な措置を講じます。また、研究活動における不正行為の防止対策として、研究倫理等のコンプライアンス教育を計画し、競争的資金等に関わる研究に関するすべての構成員を対象として定期的を実施します。

4. 不正行為防止委員会

研究活動上の不正行為の防止及び研究活動上の不正行為が生じた場合に適正な対応を行うための委員会です。

研究活動に関する諸規定

本学ホームページに競争的資金等に係る規定集に記載しています。

研究活動上の不正行為に関する通報・相談の受付窓口

【学内窓口】

九州龍谷短期大学 事務部 事務長

〒 841-0072 佐賀県鳥栖市村田町岩井手1350

九州龍谷短期大学 事務部 研究活動上の不正行為に関する通報・相談の受付窓口 宛

Tel 0942-85-1121 Fax 0942-82-8411

受付時間 9:00~17:00(土・日・祝日・本学指定の休日を除く)

【学外窓口】